

田原本町議会会議録目次

○9月12日(第3日)

開議(午前10時00分)	3-3
委員長報告(議第34号より認第2号までの19議案について)	3-3
質 疑	3-15
討 論	3-15
採 決	
議第34号 平成26年度田原本町一般会計補正予算(第2号) (原案可決)	3-22
議第35号 平成26年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (原案可決)	3-22
議第36号 平成26年度田原本町介護保険特別会計補正予算(第1号) (原案可決)	3-22
議第37号 田原本町附属機関に関する条例(原案可決)	3-23
議第38号 田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 (原案可決)	3-23
議第39号 田原本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め る条例(原案可決)	3-23
議第40号 田原本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例(原案可決)	3-23
議第41号 田原本町食育推進会議設置条例(原案可決)	3-23
議第42号 田原本町暴力団排除条例の一部を改正する条例(原案可決)	3-24
議第43号 田原本町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例 (原案可決)	3-24
議第44号 田原本町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例 (原案可決)	3-24

議第 4 5 号	田原本町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例（原案可決）	3 - 2 4
議第 4 6 号	財産の取得について（原案可決）	3 - 2 4
議第 4 7 号	財産の取得について（原案可決）	3 - 2 5
議第 4 8 号	田原本町ごみ中継施設造成工事請負契約締結について （原案可決）	3 - 2 5
議第 4 9 号	田原本町ごみ中継施設建設工事請負契約締結について （原案可決）	3 - 2 5
議第 5 0 号	唐古・鍵遺跡整備事業公園整備工事請負契約締結について （原案可決）	3 - 2 5
認第 1 号	平成 2 5 年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定について （原案認定）	3 - 2 5
認第 2 号	平成 2 5 年度山辺広域行政事務組合一般会計及び山辺広域振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）	3 - 2 5
閉会中の継続審査について		3 - 2 6
議長閉会挨拶		3 - 2 6
町長閉会挨拶		3 - 2 7
閉会（午前 1 1 時 0 5 分）		3 - 2 7

平成26年 第3回 定例会

田原本町議会会議録

平成26年9月12日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 阪東吉三郎君	2番 森井基容君
3番 安田喜代一君	4番 森良子君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原庸雅君 議事係長 中辻勇君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 楯田芳嗣君	総務部参事 北口尚吾君
住民福祉部長 持田尚顕君	産業建設部長 福岡伸卓君
上下水道部長 岡努君	秘書広報課長 岡本達史君

監査委員	井上喜一君	教育委員長	後藤田和子君
教育長	片倉照彦君	教育部長	寺田元昭君
会計管理者	奥山佳延君	選挙管理委員会 事務局長	吉田悦治君
農業委員会 事務局長	山内章司君		

平成26年田原本町議会第3回定例会議事日程

9月12日（金曜日）

- 開 議（午前10時）
- 委員長報告（議第34号より認第2号までの19議案について）
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 閉会中の継続審査について
- 議長閉会挨拶
- 町長閉会挨拶
- 閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長（辻 一夫君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（議第34号より認第2号までの19議案について）

○議長（辻 一夫君） 去る4日の本会議において一括上程されました議第34号、平成26年度田原本町一般会計補正予算（第2号）より、認第2号、平成25年度山辺広域行政事務組合一般会計及び山辺広域振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの19議案においては、各所管の常任委員会及び特別委員会に各々付託されておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。総務文教常任委員会委員長、10番、植田議員。

（10番 植田昌孝君 登壇）

○10番（植田昌孝君） 議長のご指名によりまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成26年田原本町議会第3回定例会におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議案につき、去る9月8日午前10時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第37号、田原本町附属機関に関する条例につきましては、要綱等に基づき設置している外部有識者を含む委員会等の実態が、地方自治法における条例に基づく設置を必要とする附属機関に該当となる他の団体における司法判断が出ている状況を踏まえ、現在設置している委員会等の実態調査を行い、附属機関として、田原本町唐古・鍵遺跡整備委員会、田原本町健康づくり推進協議会、田原本町予防接種健康被害調査委員会、田原本町障害者計画等策定委員会、田原本町老人ホーム入所判定委員会、田原本町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会、田原本町地域包括支援センター運営協議会、田原本町就学指導委員会の8つの委員

会等を位置づけるための条例を制定されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第42号、田原本町暴力団排除条例の一部を改正する条例につきましては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律に基づき、所要の改正を行われるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第45号、田原本町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例につきましては、賞じゅつ金の種類及び金額に関する条文を整備するため並びに附属機関を設置するための明文化に伴うため所要の改正を行われるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

また、その他の事項として、教育長から平成25年第4回定例会で採択した「中学校給食の早期実施を求める請願」の処理経過に関して、教育委員及び事務局が平成26年8月7日に、京都府京田辺市に行政視察を行ったことなど、小・中学校における昼食のあり方についての研究に取り組んでいる旨の報告を受けたのであります。

以上、当委員会に付託されました各議案及びその他の事項につきましてご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（竹邑利文君）　続きまして、厚生建設常任委員会委員長、11番、松本美也子議員。

（11番　松本美也子君　登壇）

○11番（松本美也子君）　副議長のご指名によりまして、厚生建設常任委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成26年田原本町議会第3回定例会におきまして、厚生建設常任委員会に付託されました議案につき、去る9月8日午後1時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第34号、平成26年度田原本町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額は2,986万8,000円の増額で、予算総額は116億6,487万9,000円となります。

歳出、第3款民生費、806万1,000円の増額は、精神障害者医療費助成を拡充することに伴うシステム改修及び助成金等の経費であります。

次に、第4款衛生費、2,072万7,000円の増額は、水痘及び高齢者肺炎球菌感染症が定期の予防接種の対象疾病に追加されたことに伴う予防接種の委託料等の経費であります。

次に、第5款農林水産業費、108万円の増額は、農地法の一部が改正され、農地台帳等の法定化により公開が義務づけられたため、台帳を調製し、既存のコンピュータシステム改修に伴う委託料の増額であります。

なお、補正財源につきましては、県支出金、諸収入及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第35号、平成26年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は2,732万6,000円の増額で、予算総額は36億9,571万4,000円となります。

補正内容につきましては、歳出、第10款諸支出金、2,732万6,000円の増額は、平成25年度の療養給付費等の精算による返納金であります。

なお、補正財源につきましては、繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第36号、平成26年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額686万2,000円の増額で、予算総額は23億6,965万円となります。

補正内容につきましては、第5款諸支出金、686万2,000円の増額は、平成25年度の介護給付費負担金、地域支援事業費及び介護保険事業費の確定に伴う、国県支出金及び支払基金の精算による返納金であります。

なお、補正財源につきましては、支払基金交付金、県支出金及び繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第38号、田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、児童福祉法に基づき市町村毎に定める必要があることから、利用者が心身ともにすこやかに成長するために、適切な環境等が確保されるよう基準を定められるものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

た。

次に、議第39号、田原本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、児童福祉法に基づき市町村毎に定める必要があることから、利用者が心身ともにすこやかに成長するために、適切な環境等が確保されるよう基準を定められるものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第40号、田原本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、子ども子育て支援法に基づき市町村毎に定める必要があることから、すべての子どもが心身ともにすこやかに成長するために、適切な環境等が確保されるよう基準を定められるものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第41号、田原本町食育推進会議設置条例につきましては、本町の食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、食育基本法第33条の規定により会議を設置されるもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第43号、田原本町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、本条例において引用する「母子及び寡婦福祉法」が改正され、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」と名称が改められたことなどによる所要の規定整備であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第44号、田原本町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、子ども子育て支援新制度で対象が全学年となることに伴い入所資格を改めることや、田原本小学校第一・第二学童保育所の区分を、田原本小学校学童保育所の名称に纏めるなどの改正が行われるもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第47号、財産の取得につきましては、田原本町公用車の購入で、ごみ収集体制等の整備を図られることから、6トン級塵芥収集車1台及び3トン級塵芥収集車3台の条件付一般競争入札の結果、契約金額2,878万2,000円で、大和郡山市井戸野町345番地の1、奈良日野自動車株式会社、代表取締役 松末佳明を契約相手とし、財産取得されるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

なお、付託案件外であります。水道事業会計において、平成23年10月の水道料金改定後、3年経過時点の財政状況について報告を受けました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきましてご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（竹邑利文君）　続きまして、決算審査特別委員会委員長、11番、松本美也子議員、再度よろしく申し上げます。

（11番 松本美也子君 登壇）

○11番（松本美也子君）　議長のご指名によりまして、決算審査特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成26年9月4日、田原本町議会第3回定例会におきまして、決算審査特別委員会が設置され、去る9月9日、10日の2日間にわたり会議を開き、全委員出席のもと、理事者をはじめ部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

初めに、認第1号、平成25年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてご報告を申し上げます。

まず、会計管理者より総括的に主要施策の成果の説明を受け、次に関係部課長より不用額及び新規事業等の成果の概要につき説明を受け、更に詳細にわたり答弁を求めたのでございます。

それでは、まず一般会計歳入歳出決算についてご報告を申し上げます。

審査いたしました決算額は、歳入総額115億1,134万7,000円、歳出総額104億8,449万9,000円であり、歳入歳出差引額は10億2,684万8,000円となり、平成26年度に繰り越されておりますが、繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源1億4,769万7,000円があり、実質収支は8億7,915万1,000円となりました。

なお、前年度の実質収支が6億6,785万2,000円であるので、単年度における収支は2億1,129万9,000円の黒字となっております。

歳入について申し上げますと、予算額に対して100%の収入割合となっており、そのうち町税においては歳入全体の31.3%、36億314万7,000円で、予算額に対して5,688万5,000円の増収であります。

次に、地方交付税は25.6%、29億4,241万2,000円で、予算額に対して2億3,041万2,000円の増収となっております。

また、国県支出金においては、障がい者に対する支援費、保育所運営費、児童手当に対しての負担金及び地域の元気臨時交付金などの補助金収入で、17.5%、20億1,571万1,000円であります。

また、町債につきましては、臨時財政対策債及びやまと広域環境衛生事務組合ごみ処理施設建設事業等の借入れ、並びに生涯学習センター建設事業債の低利への借換債などに借入れされたもので、8.1%、9億3,400万円となっております。

以上が歳入の主なものであります。

次に、歳出について申し上げますと、予算額に対する執行率は91.1%でございます。

その歳出の主なものを性質別で見ますと、人件費が歳出全体の17.8%、18億6,260万9,000円であります。

次に、扶助費が15.6%で、障害者自立支援介護・訓練等給付費負担金、保育所運営費負担金及び児童手当など16億3,592万4,000円の支出となっております。

また、補助費等につきましては12.8%で、保育所運営費補助金、国保中央病院組合負担金、山辺広域行政事務組合消防費分担金並びにやまと広域環境衛生事務組合負担金など13億3,767万7,000円の支出であります。投資的経費は6.8%であり、農業基盤対策事業、道路新設改良事業、小・中学校地震補強事業、唐古・鍵遺跡史跡公園整備事業など7億1,657万6,000円の支出となっております。

なお、繰出金は13.9%で、国民健康保険、公共下水道事業、後期高齢者医療及び介護保険の各特別会計等へ14億5,264万2,000円を支出しております。

以上が歳出の主なものでございます。

それでは、続きまして、審査の経過及び結果につきましてご報告をいたします。

まず、デマンド型乗合タクシー利用者増を図るため停留所を増やす予定について尋ねたところ、自治会等、必要な場所に停留所を増設していく予定であるとの答弁

を得たのであります。

次に、平成25年4月より導入された、コンビニ収納の利用状況について尋ねたところ、町税においては1万500件利用があり、2億1,000万円の収納があったとの答弁を得たのであります。

次に、小・中学生の入院医療費の助成について尋ねたところ、現在、通常償還により助成しているが、今後自動償還による助成について検討してまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、町の農業推進を図るための具体的施策について尋ねたところ、遊休農地の解消、担い手の育成確保に努め、また今後も補助金等、金銭的側面からも支援してまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、笠縫駅の無人化対策について尋ねたところ、人命に関わることであり、近鉄に実態を説明し必要性を継続的に要望してまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、幼稚園、小・中学校の耐震診断及び耐震補強工事の進捗状況について尋ねたところ、小・中学校の耐震補強工事は平成27年度に完了する予定であり、幼稚園の耐震診断については、その結果を踏まえ優先順位をつけて計画的に進めてまいりたいとの答弁を得たのであります。

次に、平成25年度末及び平成26年度末の一般会計地方債残高について尋ねたところ、平成25年度末は113億8,349万円、平成26年度末見込額は108億9,760万3,000円であるとの答弁を得たのであります。

続きまして、国民健康保険特別会計決算についてご報告を申し上げます。

決算額は、歳入総額39億2,384万1,000円、歳出総額34億2,039万8,000円で、歳入歳出差引額は5億344万3,000円となり、平成26年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が4億5,810万5,000円であるので、単年度における収支は4,533万8,000円の黒字となっております。

まず、生活習慣病の予防と高齢者の重症化予防について尋ねたところ、特定健診データやレセプトデータの分析から対象者を抽出し、保健指導を行うモデル事業を実施しているところで、かかりつけ医、専門医、保健指導のネットワークによる重

症化予防の仕組みづくりに取り組んでいくとの答弁を得たのであります。

次に、被保険者証の窓口での留保の実態について尋ねたところ、納税相談により、状況に応じた短期証を交付しているが、高校生以下には1年証を交付しているとの答弁を得たのであります。

次に、基金の残高や累積の黒字が生じていることの対応について尋ねたところ、収支は拮抗しており、次年度以降、不足分の補てん財源とする必要も考えられることから、財政調整機能を残しながら、国保の財政運営を今後は県が担うことも考慮し、検討課題としたいとの答弁を得たのであります。

続きまして、住宅新築資金等貸付事業特別会計決算についてご報告を申し上げます。

決算額は、歳入総額・歳出総額ともに152万6,000円ではありますが、前年度の実質収支が6万7,000円であるので、単年度における収支は6万7,000円の赤字となっております。

基金残高等について尋ねたところ、基金残高が678万1,000円、起債残高が392万7,000円、債権残額が818万2,000円、滞納額が477万8,000円との答弁を得たのであります。

続きまして、公共下水道事業特別会計決算についてご報告を申し上げます。

決算額は、歳入総額・歳出総額ともに17億2,371万8,000円でございます。

まず、下水道長寿命化対策について尋ねたところ、下水道施設の予防保全的な管理を行い、事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化等の観点から行っている事業で、昨年度に引き続き、今年度も既に管路調査業務の発注を終え、平成28年度には下水道長寿命化計画を策定、国へ提出する予定であるとの答弁を得たものであります。

次に、平成31年度の下水道整備の完成に向け、今後の整備計画における事業量について尋ねたところ、震災の関係で国庫補助金が削減されているので、平成31年度までに完成するには、現在の事業量を維持していく必要があるとの答弁を得たのであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計決算についてご報告を申し上げます。

決算額は、歳入総額3億6,081万5,000円、歳出総額3億6,031万9,000円であり、歳入歳出差引額は49万6,000円となり、平成26年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が59万1,000円であるので、単年度における収支は9万5,000円の赤字となっております。

まず、未収保険料について尋ねたところ、未収は305件で約192万円とのこと。また被保険者証の窓口での留保については、ないとの答弁を得たのであります。

続きまして、介護保険特別会計決算についてご報告を申し上げます。

決算額は、歳入総額22億7,055万5,000円、歳出総額22億4,885万円で、歳入歳出差引額は2,170万5,000円となり、平成26年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が1,801万8,000円であるので、単年度における収支は368万7,000円の黒字となっております。

まず、介護給付費の増について尋ねたところ、要介護認定者数は1%の増であったが、介護給付費全体では5.6%の増で、居宅サービスに係る給付費については8.5%の増であるとの答弁を得たのであります。

次に、介護予防の取り組みについて尋ねたところ、地域包括支援センターにおいて介護予防教室及び講演会をはじめとする各事業を実施したとの答弁を得たのであります。

続きまして、磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計決算についてご報告を申し上げます。

決算額は、歳入総額1,439万8,000円、歳出総額1,162万円で、歳入歳出差引額は277万8,000円となり、平成26年度に繰り越されておりますが、前年度の実質収支が94万8,000円であるので、単年度における収支は183万円の黒字となっております。

まず、認定調査員による訪問調査での特記事項の記入について尋ねたところ、審査件数のすべてについて記入されているとの答弁を得たのであります。

次に、要介護認定の二次判定での変更率について尋ねたところ、審査会において適正に審査されているとの答弁を得たのであります。

続きまして、水道事業会計決算についてご報告を申し上げます。

収益的勘定では、収入総額が8億841万円、支出総額が7億2,912万7,

000円で、消費税を差し引いた当年度の損益計算書では7,248万3,000円の純利益となり、前年度繰越欠損金1億7,881万5,000円を合わせた結果、当年度未処理欠損金は1億633万2,000円で、前年度末より減少となっております。

まず、有収率の減少と配水量の増加について尋ねたところ、節水等による有収水量の減少、工事や修理等による洗管及び配水管破損による漏水の増加によるものであるとの答弁を得たのであります。

次に、資本的収支の補填後の留保資金の額を尋ねたところ、平成26年3月31日現在で5億8,188万円との答弁を得たのであります。

次に、当年度7,200万円の利益があり黒字となっているが、水道料金の住民負担の軽減について尋ねたところ、給水収益の減少及び老朽化した石綿セメント管の更新工事も控えており、現時点では水道料金は据え置きたいとの答弁を得たのであります。

続きまして、認第2号、平成25年度山辺広域行政事務組合一般会計及び山辺広域振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてご報告を申し上げます。

平成26年4月1日に奈良県内の奈良市・生駒市を除く37市町村で奈良県広域消防組合が設立され、山辺広域行政事務組合が解散したことによる平成26年3月31日までの打ち切り決算であるとの説明を受けたのであります。

まず、山辺広域行政事務組合一般会計につきましては、決算額は、歳入総額34億261万3,000円、歳出総額32億1,867万3,000円で、歳入歳出差引額は1億8,394万円となっております。

第1款議会費、及び第2款総務費の合計額278万8,000円は、構成市町村に返金され、第3款消防費、第4款公債費及び第5款予備費の合計額1億8,115万2,000円は奈良県広域消防組合に承継されております。

まず、第3款、第1項消防費、第2目常備消防費で不用額が多額であったことについて尋ねたところ、国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律に準じた給与減額支給措置により、人件費で不用額が発生したとの答弁を得たのであります。

次に、歳入で超過の理由について尋ねたところ、前年度繰越金が予算を超過した旨の答弁を得たのであります。

次に、山辺広域振興基金特別会計につきましては、決算額は、歳入総額11億4,048万9,000円、歳出総額11億3,722万6,000円で、歳入歳出差引額326万3,000円は構成市町村に返金されたものでございます。

また、山辺広域振興基金及び財政調整基金につきましても、構成市町村に返金されました。

以上、ご報告申し上げました各会計決算は、予算執行の原則に基づき、限られた財源を効率的に執行されておりましたが、審査の中で各委員からの貴重な意見や提案事項につきましては、今後の行財政運営に反映されまして、本町の発展、住民福祉の向上及び安全安心なまちづくりに、なお一層努力されることを要望いたしました。

それでは審査いたしました各会計別決算の採決結果について申し上げます。

認第1号、平成25年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、一般会計及び国民健康保険特別会計については賛成多数。住宅新築資金等貸付事業特別会計については全員賛成。公共下水道事業特別会計については賛成多数。後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計については全員賛成。磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計及び水道事業会計については賛成多数。

認第2号、平成25年度山辺広域行政事務組合一般会計及び山辺広域振興基金特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、一般会計については賛成多数、特別会計については全員賛成となりました。

以上、当委員会に付託されました平成25年度田原本町各会計歳入歳出決算、及び平成25年度山辺広域行政事務組合一般会計、及び山辺広域振興基金特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定いたしましたのでございます。

以上をもちまして委員長報告を終わります。長時間にわたりご静聴いただき、まことにありがとうございました。

○副議長（竹邑利文君） 唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員長、9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは副議長のご指名によりまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成26年田原本町議会第3回定例会におきまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委

員会に付託されました議案につき、去る9月11日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第50号、唐古・鍵遺跡整備事業公園整備工事請負契約締結につきましては、唐古池東側約3万3,700平方メートルにおいて、唐古・鍵遺跡の特徴でもあります環濠の復元等の公園整備工事をされるもので、事後審査型条件付き一般競争入札の結果、契約金額7,547万4,720円で、田原本町大字新町35番地の4、三輪・竹田特定建設工事共同企業体 三輪工業株式会社、代表取締役 辻中正人と工事請負契約を締結されるもので、当委員会は全員賛成で了承いたしました。

次に、唐古・鍵遺跡保存管理計画策定委員会の途中経過の報告を受けました。

史跡指定地を含めた唐古・鍵遺跡4.2ヘクタールの保存管理について、全体の基本計画を今年度中に策定し、来年度から具体的運用ルールの策定に着手したいとの報告を受けました。

以上、当委員会において付託されました議案及び経過報告につきましてご報告申し上げます、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 清掃工場建設検討特別委員会委員長、12番、小走議員。

（12番 小走善秀君 登壇）

○12番（小走善秀君） 議長のご指名によりまして、清掃工場建設検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成26年田原本町議会第3回定例会におきまして、清掃工場建設検討特別委員会に付託されました議案につき、去る9月11日午後1時より委員会を開催し、全委員の出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第46号、財産の取得につきましては、田原本町ごみ中継施設の用地取得で、土地6,840平方メートルを1億4,928万8,400円で取得されるもので、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、議第48号、田原本町ごみ中継施設造成工事請負契約締結につきましては、造成工、擁壁工などの造成工事を契約金額7,242万480円で、田原本町大字

宮森 3 3 7 番地の 1、株式会社仲谷組、代表取締役 仲谷尚紀と、議第 4 9 号、田原本町ごみ中継施設建設工事請負契約締結につきましては、中継棟、管理棟、資源ごみ棟、パッカー車等車庫などの建設工事を契約金額 8 億 2, 9 9 8 万円で、大阪市淀川区宮原 3 丁目 3 番 3 1 号、新明和工業株式会社 流体事業部営業本部関西支店、支店長 甲斐更成と、それぞれ工事請負契約を締結されるものであり、いずれも当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。

次に、ごみ中継施設の経過並びに進捗状況について報告を受け、中継施設建設地である地元矢部自治会と交わす協定書については、操業に伴う環境保全対策や施設の管理運営など、また立地地域の生活環境の保全等に配慮することから、協力金 3, 0 0 0 万円の支払いや環境整備事業を実施することなどであり、当委員会に説明した上で協定書の締結を交わしたいとの報告を受けたところでもあります。

次に、やまと広域環境衛生事務組合の経過報告については、本年 7 月に組合臨時会が開会され、新ごみ処理施設建設工事及び御所市クリーンセンター解体工事請負契約について、それぞれ原案可決されたとのこと、また各々の施工監理業務についても委託契約を締結したとの報告を受けたところでございます。

以上、当委員会に付託されました各議案並びに経過報告等につきましてご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） 以上をもちまして各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまから各委員長の報告に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようでございますので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。9 番、吉田議員。

（9 番 吉田容工君 登壇）

○9 番（吉田容工君） それでは反対討論をさせていただきます。

まず、議第 3 8 号、田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例と議第 4 0 号、田原本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてであります。

子ども子育て関連法は 2 年前に成立し、来年 4 月から実施されます。その目的は

保育の市場化です。しかし、議論の中で、町の保育実施責任が残されました。各市町村が独自に子ども子育て施策を展開する機会ともなっています。そのための主な視点は、どのような施設事業であっても子どもの保育を等しく保証するものであることです。具体的には保育士資格者がいること。給食は事前調理、調理員を配置すること。異年齢保育の場合は、遊びの生活スペース、睡眠スペース、沐浴スペースなど、年齢差を考慮した複数のスペースを確保すること。3歳児以降の入園先を確保することなどです。残念ながら今議会に提案されている条例には、これらの点は全く考慮されていません。子どもたちに等しく保育を受ける保証は全くありません。

本町に合わせた条例になっていないことの最たるものは、今議会に提案された議案には「離島その他の地域」という内容が含まれています。条例は誰が提案したものであっても制定された条例の責任は議会が負うものです。議会が自ら決める条例に本町と全く関係のない項目が含まれることは議会の資質を問われるほど恥ずかしいことです。本町議会が本町のための条例を提案するためにも、私たちと共に本議案に反対されることを求めます。

次に、議第39号、田原本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてであります。

この条例案も子ども子育て新制度に対応するための条例提案です。この条例案にも本町の子どもたちにどのような学童保育制度を保証し提案するのかという視点はありません。

例えば開所時間です。現行制度では、休業日は午前9時から午後6時30分まで10時間30分、学校の授業のあるときは放課後から午後6時30分まで運営しています。ところが、本条例では休業日は1日8時間、授業のある日は3時間になっています。これでは民間業者が参入してきて、本町が民間へ丸投げしたら多くの家庭が困られます。本町にマッチした学童保育制度を確保するためにも、私たちと共に本議案に反対するよう求めます。

次に、議第46号、財産の取得についてと、議第48号、田原本町ごみ中継施設造成工事請負契約締結について、更には議第49号、田原本町ごみ中継施設建設工事請負契約締結についてであります。

今回購入する中継地予定地の矢部地域については、近隣自治会から猛烈な反対の

声が上がっています。その原因は町の対応です。法律上は説明する義務はないとたかをくくって、近隣自治会に全く説明することなく事を進められたからです。その後説明に回られたようですが、無視された方々の心を動かすことができていません。そもそも町には説得するつもりもなかったようです。その結果、矢部自治会が近隣自治会から疎まれる状態になっています。町は協力自治会の立場を守るために奮闘されるものですが、今回は全くその役割を果たされませんでした。それに加えて、中継施設建設工事に当たっては、実施設計、建設工事を同一業者に丸投げする契約となっています。町が主張されるように、ごみ焼却場ではありません。その点では、実施設計と建設工事を分離し競争性を発揮させることは当然です。本件入札の結果は参加業者わずか2社で、落札価格は設計価格の99.3%です。8億円を超える大きな入札で、ほとんど設計価格での落札。設計と建築を分離発注することなく、入札の本質を発揮できていない本件について住民に説明できる内容ではないものです。そのため、私どもと一緒に反対されることを求めます。

次に、認第1号、平成25年度各会計歳入歳出決算認定についてであります。

まず一般会計から申し上げます。文書管理適正化業務委託についてたどりました。

文書管理規程は文書作成日から起算するのか、本書の内容が完了した時点から起算するのかとたどったところ、作成日から起算するという答弁でした。

契約に関するものは契約終了から起算すること、また税金を滞納されている場合は結了するまで保管して、裁判等の事態に対応できるようにするべきだと提案しましたが、大量の資料の中から抽出するということは困難という答弁でした。町の仕事は担当者が変わったら、「昔の話だから説明できません」と言うより、「古い話ですが、事実はこちらでした」と説明するほうが説得力があり、信頼されると考え、指摘しました。

また、庁舎が光熱水費のところ、LED化の効果についてたどりました。

昨年8月に入替工事をした結果、10月の電気代からLEDの影響が反映している。ただし、電気代の値上げと電気代に占める照明費の割合が低いことから、電気料金は前年比19%の増加となった。電力量は前年比97%に抑えることができたという答弁でした。

そこで庁舎1階のトイレの話をしました。私が電気をつけて入ると、中におられ

た若い男性から「ありがとうございました。電気が自動でつくと思っていたら、つかなかったので困っていました」と言われました。2階、3階とは別に、1階はたくさんの方が利用されます。消灯せずつけておくか、自動で点灯するようになるべきだと提案しましたが、問題は発生していませんという答弁でした。職員だけが利用するところではないので再考を求めました。

次に、不動産鑑定料112万円についてたどしました。

どの物件の鑑定かの問いに、全額津島神社の売却した土地の鑑定料という答弁でした。

その後、駅前広場の横の土地・建物の鑑定料106万円などで、津島神社分は不動産鑑定でなく、不動産鑑定士による意見書を求めたもので、6万3,000円と訂正がありました。津島神社に売却した土地は198平方メートル、公示価格は8万2,500円でありながら、売却価格はわずか90万円です。減額理由は無道路地であること、長年使用貸借されていることなどです。しかし、町が一宗教法人に便宜を図って使用貸借することは、憲法上問題があり認められないところからすると、神社側が無断で使用していたのが実態ではないでしょうか。また、無道路地といっても、町の土地、公園として一体に活用できること、また神社としても自らの土地と隣接しており十分活用できることから、評価額の減額幅は大き過ぎます。また、実際には撤去していない古木や忠魂碑の撤去費用370万円も減額されています。

この物件の評価は不動産鑑定ではなく、公的機関への提出資料として利用できないどころか、内部資料としてしか使用できない意見書という形でされていることが問題です。町は大切な財産を不当に安く売却したと指摘いたします。

次に、ももたろう号の便数を増やし、利用が増えていること、今後とも積極的に取り組んでいくことが明らかになりました。

しかし、当初国保病院の乗り入れはバスの利用に悪影響が出ると認められていませんでした。ところが、元々データを持っていないことから、影響について全く検証できないことも判明しました。実態を捉まえることなく、思惑だけで検討されていることにびっくりしました。

次に、子どもの医療費助成事業についてたどしました。

県下で一番遅れていることを指摘し、財源も十分あることから、県の示している自動償還にすること、中学校卒業までの通院に広げることを求めました。

また、ごみ中継施設整備検討委託料のうち131万円は、中継施設に電気設備なし、給水設備なし、環境対策施設なしの基本設計をしたもので、無駄な支出であると指摘しました。

その際、6月議会と異なる説明をされたので、こころろ説明が変わるのは信頼関係を損なうと指摘しました。

次に、広域連携による観光資源の活用がどうであったか説明を求めました。

多神社、鏡作神社、村屋神社などはPRした旨の説明がありました。

町長に確認すると、唐古・鍵の弥生遺跡と纏向遺跡、天理の史跡等を連携することの意味だと答弁がありました。去年は広域連携が全くされていないことが判明しました。

次に、笠縫駅東口改札整備事業を行った結果、駅員省人化になりました。大変残念です。

この間、町長が省人化反対で頑張っていることは存じ上げていますが、結果は改善されていません。そこで県立養護学校の先生からは、生徒が利用する時間は駅員さんにいてほしいと訴えておられることを示し、午前7時から午後5時30分までも駅員さんの配置の勝ち取りを求めました。

次に、防災対策で消火栓のマンホールのふたが角から丸に変わっていること、丸になると別の鍵が必要になることを指摘しました。

初期消火は自治会の役割が大きいことから円形のマンホールに変更するときは、丸用の鍵を自治会に支給するよう求めました。

次に、消防団員の水火震災による出動手当が3,000円であるが、地方交付税算入額は7,000円で計上されることを指摘し、引き上げを求めました。その際には地方交付税算入額が7,000円であることも確認させました。

次に、中学校の先生の時間外勤務条件についてたどしました。

最初の答えは県職であり管理していませんというものでした。事前に求めた決算資料にも資料なしと記されていました。

2001年4月6日に、管理者が労働時間を管理、把握すべしという指示文書が

出ていたことを示したところ、今年の3月に同様の文書が出ており、今年度から実施しているという回答でした。教育総務課は先生の勤務状況を把握する意思も責任もなかったようです。改めるよう求めました。

幼稚園の耐震診断結果をたどしました。

結果は南幼稚園構造耐震指数0.09と0.10、平野幼稚園が0.12と0.51でした。これまで見たこともない低い数字です。

そこで、どう対応するのかただしたところ、小学校の耐震工事が終わってから考えますということでした。直ちに対応するよう求めました。

次に国保会計です。

18歳以下の子どもの保険証は6カ月もの送り、その後、窓口に取りに来なさいという対応されているということを改め、今年度分は1年ものの普通保険証を年度始めに送付したことを確認しました。また、国保税滞納者の保険証留め置きは、年度当初267世帯、保険証356枚が、現時点では118世帯、157枚の保険証になっているという報告でした。

保険者として被保険者の健康を心配することが一番の責任です。その責任を果たすためにも保険証は、まず送付すること。滞納については生活の状況を把握して対応することを求めました。間違っても「保険証がなくて」という報道の対象とならないよう求めました。単年度利益4,500万円、累積繰越利益5億300万円、基金1億円を使って、国保税値下げで還元するよう求めました。

次に下水道会計です。

下水道使用料値上げで5,000万円の収入増にもかかわらず、一般会計からの繰り入れはわずか1,000万円の減です。工事費は平成23年度5億800万円、平成24年度5億1,800万円、平成25年度は6億6,600万円と大幅に増えました。起債残高はついに120億円を突破し、一般会計を上回った異常な状態であること、交付税算入率が30%下がっていることを指摘し、工事額を抑えるよう求めました。

次に、介護認定審査会会計です。

2次判定の変更率が重度への変更1%、軽度への変更10%と、これまで以上に軽度に変更されることは、軽度への変更0%という市と比べても異常であることを

指摘しました。

チェックシートには、すべて特記事項が書いてあるということで、どういう視点から書いてあるのかただしたところ、訪問したところ自動車を運転したという事例が示されました。自動車を運転しているからだめではなく、危ないから自動車の運転をやめさせるという判断も必要ではないかと思います。疑いを持って訪問するのではなく、実態を把握することに努めるよう指摘いたしました。

水道会計についてです。

有収率が94.28%から90.54%に大幅にダウンしました。その理由をただしました。操作盤更新による係数の誤差という説明でした。誤差は、その時点だけで微調整するものではないこと、これまで全面的に漏水調査をし、有収率を向上させてこられた実績を評価すると共に、更に実態をつかむよう指摘しました。

また、累積赤字1億600万円残っているが、単年度利益7,200万円、過年度損益勘定留保資金5億円を勘案すると、実際には4億円の黒字であることから水道料金値下げを求めました。

以上の問題点を指摘し、平成25年度各会計歳入歳出決算を否認いたします。

次に認第2号、平成25年度山辺広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本決算の結果は単年度黒字6,700万円、累積黒字1億8,300万円、そのうち1億8,100万円を奈良県広域消防組合へ引き継ぐこと、その一方で天理消防署建設による起債総額、15億3,400万円は自賄いで返済を続けることが明らかになりました。現時点で自賄いは平成33年までとされていますが、借金の返済だけは完済するまで本町も負担しなければならないことが明らかになりました。大変な負担です。基金は総額11億円を各自治体に返還されました。本町には2億6,000万円ほど返還されましたが、各市町村に返還せず、借金10億円に充当したほうが将来の負担が軽くなったことを指摘いたしました。

また、決算書関連資料によりますと、各市町村の防火水槽の数は本町79カ所です。川西町の69、山添村の156等と比べると大変少なく感じました。消火栓と別に水源を確保することは大切であり、なおざりにしないように求めました。

また、山辺では一般家庭防火診断事業を実施されていましたが、本町は全く参加

しない状況でした。今後も取り組まないという答弁でした。火災防止を強化する視点が欠けていることを指摘しました。

平成25年度事業は本町に十分反映されていないこと、将来の負担を残したことを指摘し、本決算を否認します。

以上です。

○議長（辻 一夫君） ほかに反対討論はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 一夫君） ないようでございますので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

まず議第34号、平成26年度田原本町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第35号、平成26年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第36号、平成26年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第37号、田原本町附属機関に関する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第38号、田原本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第39号、田原本町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第40号、田原本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第41号、田原本町食育推進会議設置条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決さ

れました。

続きまして、議第42号、田原本町暴力団排除条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第43号、田原本町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第44号、田原本町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第45号、田原本町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第46号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第47号、財産の取得についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第48号、田原本町ごみ中継施設造成工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第49号、田原本町ごみ中継施設建設工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議第50号、唐古・鍵遺跡整備事業公園整備工事請負契約締結についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（辻 一夫君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、認第1号、平成25年度田原本町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり認定されました。

続きまして、認第2号、平成25年度山辺広域行政事務組合一般会計及び山辺広域振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長(辻 一夫君) 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議第34号より認第2号までの19議案については、すべて議了いたしました。

閉会中の継続審査について

○議長(辻 一夫君) お諮りいたします。それぞれの委員長より審査中の事件について閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辻 一夫君) ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして本定例会の日程はすべて終了いたしました。よって、本定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は去る4日に開会し、本日までの9日間の長きにわたり、終始熱心に慎重審議を賜りまして、心から感謝申し上げます。

本定例会では、平成25年度各会計歳入歳出決算認定をはじめ、すべての重要議案を議了でき得ましたことに心から感謝申し上げます。また、各会計決算の審査においては、さきに選ばれた決算審査特別委員会の各委員により、終始熱心にご審議

を賜りましたことについて、議長といたしまして厚く御礼を申し上げます。

理事者におかれましては、今後とも町政発展のため、更なるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。また、これから本格的な秋にかけ、台風への備えが必要となる季節となりますので、水防等の警備につきましても併せてお願い申し上げます、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長（辻 一夫君） それでは閉会に当たりまして、町長よりあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のお許しをいただきまして、平成26年田原本町議会第3回定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る9月4日から本日までの長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして、慎重にご審議を賜り、しかも各議案すべて原案どおりご議決、ご認定いただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審査を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。今後とも本町の発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、まことに簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（辻 一夫君） それでは、これにて閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時05分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 辻 一 夫

田原本町議会副議長 竹 邑 利 文

田原本町議会議員 安 田 喜代一

田原本町議会議員 森 良 子

田原本町議会議員 古 立 憲 昭